

認定書

国住指第 2655 号
平成 19 年 12 月 3 日

株式会社丸新生コン
代表取締役 阿部 淳 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MCON-1780
2. 認定をした構造方法等の名称
普通ポルトランドセメントを主な材料とした設計基準強度 $39\text{N}/\text{mm}^2 \sim 60\text{N}/\text{mm}^2$ 及び
中庸熱ポルトランドセメントを主な材料とした設計基準強度 $39\text{N}/\text{mm}^2 \sim 60\text{N}/\text{mm}^2$
のコンクリート
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

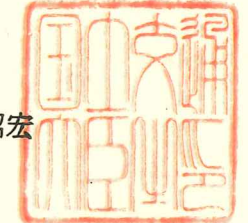
(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 128 号
平成 26 年 7 月 18 日

株式会社 丸新生コン
代表取締役社長 阿部 靖之 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MCON-3169
2. 認定をした構造方法等の名称
高強度コンクリート
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。